

会 議 録

会議の名称		第1回 長門市子ども・子育て会議
開催日時		令和2年10月27日（火）午後2時00分～
開催場所		長門市物産観光センター会議室1
委員名		(1)出席委員 11名 古井将揮 金子征夫 岡本博文 平川泰基 久保田啓子 大草律子 財満美千代 井上和美 吉岡光雄 上野隆宣 檜垣正男 (2)欠席委員 1名 青木宜治
所管課職員職氏名		光永市民福祉部長 平岡子育て支援課長 窪田子育て支援課長補佐 劔物子育て支援課主査
議 程	議 題 (内 容)	1. 開会 2. 委嘱状の交付 3. 市長あいさつ 4. 自己紹介 5. 会長・副会長選出 6. 会長・副会長あいさつ 7. 議事 (1)令和2年度保育所・幼稚園・認定こども園等の入所状況について (2)第2期子ども・子育て支援事業計画について 8. 閉会
	資料の名称	○会議次第 ○保育所・幼稚園・認定こども園等の入所状況について（令和2年4月1日現在） ○長門市地域子ども・子育て支援事業の進捗状況について（令和元年度） ○第2期長門市子ども・子育て支援事業計画 ○第2期長門市子ども・子育て支援事業計画（概要版）

審議内容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)

1 開会

2 委嘱状の交付

3 市長あいさつ

(市長)

はい、改めまして皆さんこんにちは。ただいま、皆様の方に委員の委嘱をさせていただきました。皆様には、本当に公私ともに大変お忙しい中、快くお引き受けいただいたということで、本当に感謝申し上げているところでございます。また、常日頃から子どもたちの環境、そういったところの改善、そして、子育て支援の様々な施策につきまして、ご理解とご支援をいただいております。この場を借りまして、お礼申し上げたいと思います。さて、平成27年の4月に、子ども子育ての新制度が、新しくスタートして、私もこの長門市も、子ども子育ての事業計画を策定委し、様々な子育て支援策をこれまでとってきたところでございます。そして、本年度から新しい期間に入るということで、子育て世代に選ばれるまちということ新しくサブタイトルにして、本当に子育て世代の方々への支援強化、そして、社会のグローバル化とか、技術革新こういったところに対応できる、こういう教育環境の整備をしっかりとしていこう。また、仕事と子育て、これが両立できるようにしていこう。こういった施策をしっかりと、今対応しているところでございます。本日、本当にこの長門市が、子育て世代に選ばれるまち、そして安心して子育てができるまちになれるように、皆様方から子育て支援策について、様々なご支援を、ご意見をいただきながら、しっかりと計画を作って参りたいと思っておりますし、事業をやっていききたいと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。終わりになりますけれども、委員の皆さんからいただいたご意見で、この長門の児童福祉が、もっと良い方向に発展できるように祈念しますとともに、皆様方のご健康とご多幸を祈念いたしまして私の挨拶といたします。本日、時間の許す限りしっかりと議論していただいて、しっかりと対応していただければと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

4 自己紹介

5 会長・副会長選出

6 会長・副会長あいさつ

7 議事

(会長) それでは、議事を進めていきたいと思えます。(1)「令和2年度保育所・幼稚園・認定こども園等の入所状況について」事務局から説明願います。

(事務局) 着座にて失礼いたします。お手元の資料の2ページ、3ページでございます。保育所・幼稚園・認定こども園等の入所状況につきまして、令和2年4月1日現在のものを掲載させて頂いております。まず、保育所のほうですがみのり保育園が定員180人に対しまして、令和2年度は131人、充足率が72.8%でございます。三隅保育園が利用定員140人に対しまして、107人。充足率が76.4%でございます。続きまして、日置保育園ですが、保育園の園舎が新しくなしまして、利用定員が70名となりました。令和2年度の園児数が68名ということで、充足率が97.1%となっております。続きまして黄波戸保育園ですが、利用定員20名に対しまして12名、充足率は60%。菱海保育園ですが利用定員80名に対しまして、62名の77.5%。向津具保育園が利用定員20名に対しまして、13人の65%。みすゞ保育園が利用定員90人に対しまして97人の107.8%となっております。保育所区分の利用定員の合計が620名に対しまして、令和2年4月1日の入所児童数が490名ということで、充足率は79.0%となっております。ここで一点修正がございまして、平成31年度の園児数の合計のところの充足率ですが、今82.9%と記載してございますが、日置保育園の園児数が利用定員が80名で昨年ありましたので、その母数を間違えて計算していた関係で、充足率の方誤っております。平成31年度は630人の定員に対しまして514名ですので、充足率は81.6%になりますので、修正の方お願いできたらと思えます。

続きまして、幼稚園の方ですが、宗頭幼稚園、利用定員20名に対しまして今年度は7名、充足率は35%になります。ページ変わります、認定こども園の保育部分ですが、深川幼稚園さんの方は利用定員が30名に対して、令和2年度4月1日が27名、充足率は90%。あおい幼稚園が利用定員39名に対しまして、園児数が39名の100%。合計が、利用定員が69人に対しまして、園児数が66人で充足率が95.7%でございます。つづいて、認定こども園の教育部分の方ですが、深川幼稚園が利用定員120名に対しまして、園児数が118名、充足率が98.3%。あおい幼稚園が、利用定員120名に対しまして園児数が93名の充足率は77.5%となります。こちらの方、今年度の合計利用定員240名に対して、園児数が211名ということで、充足率は87.9%となります。こちらの方も平成31年の合計の充足率の方92.5%となっておりますが深川幼稚園さんが今年から利用定員の方変更されましたので、利用定員が135人から120名に変更されていますので、そちらの分母の方がこちらの計算ミスで間違えておまして、平成31年度は利用定員が255人に対しての222人ですので、87.1%になります。こちらの方修正の方よろしく願いいたします。

続きまして、へき地保育所ですが利用定員が20名に対して園児数が5名ということで充足率が25%。合計の方ですが、定員が969名に対しまして779名で充足率が80.4%となっております。平成31年度の方の充足率79.8%もさきほどの日置保育園と深川幼稚園さんの方分母間違っていた関係で修正をお願いいたします。平成31年度は996人の定員に対しまして821人の園児数でしたので、充足率が82.6%となります。こちらの方、大変申し訳ございません修正をお願いいたします。

長門市子ども・子育て支援事業計画の33ページでは、令和2年度の提供の見

込み量は1号認定から3号認定合わせて830人となっています。4月1日現在の園児数は779名で、計画に対して51名減となっていますが、途中入所を含め、ほぼ計画通りに推移するものと見込まれております。参考といたしまして、昨年できました認可外保育施設のかえるえんさんの方の園児数を記載しております。こちらの方は、利用定員15名に対しまして今年度の園児数は4名となっております。すみません、こちらのかえるえんさんの方もコピペの関係で充足率が誤っております。令和2年度が26.7%、平成31年度は33.3%になりますので修正の方お願いできればと思います。以上です。

(会長) はい、ただいま「令和2年度保育所・幼稚園・認定こども園等の入所状況について」事務局から説明がございましたけれど、ただいまの説明についてご意見やご質問のある方はいらっしゃいますか。

(委員) はい。〇〇でございますけれども今、市の方から保育所、幼稚園、認定こども園、へき地保育所、認可外保育施設の利用定員、認可定員とありますけれども、一般の方にはおわかりにならないと思います。新しく委員になった方もいらっしゃいますので、認可定員とはどういうものか、利用定員とはどういうものか、どうして二つの定員があるのか。これ皆さんお解かりになりますでしょうか。お解かりになります。今聞いていらっしゃいましたけども、お解かりにならない。わからない。ちょっと説明された方がいいのではないのでしょうか。この認可定員と利用定員、どう違うのか。そして、利用定員って書いてあるのはどういう意味合いがあるのか、保育行政というのは非常に複雑なのです。ものすごく。そのところを説明してあげればと思っております。

(会長) 事務局、説明をお願いします。

(事務局) まず認可定員ということでございますが、認可定員というのは施設の利用限度人数というイメージと申しますか、その施設で預かれる限度枠という人数でございます。利用定員に関しまして、その認可定員の範囲内でその年の計画年次において、利用見込み児童数の計画を持っておりますので、その計画の中の人数で、施設に割り振った利用定員という形で、その施設に定員を定めるというイメージでございます。

(委員) よろしいですか。だから施設にとって認可定員よりも利用定員が少ないということは、皆さん、委託費が出るわけなのです。国の方から、単価が違うのです。単価が。だから、今ここに、三隅保育園が(認可定員)150人で、利用定員が140人。10人違うわけですね。10人違うと、公立はどうかわかりませんが、私立の保育園は10人単位で単価が決まっているわけです。だから定員を下げた方が、メリットがある訳なのです。そういうことで、黄波戸保育園でしたら、本当は(45人)の単価なのですけども、なかなか今少子化で子供がそこまで集まらない。それで、利用定員というのを新たに作りまして、その20人の単価で子供さんを預かると、施設として非常に助かる訳です。単価が高いから。

(会長) 一人あたりの単価が高いというわけですね。

(委員) そうです、そうしたら、職員の給料もでますし、子供たちの保育にもそれだけのお金がかかけられると。そういう意味あいでございます。そういうことですので、ご理解いただければと思います。

(会長) はい、ありがとうございました。ご理解いただけましたでしょうか。他にございますしたら、よろしく願いいたします。はい、どうぞ。

(委員) すいません、ずっと公立にいたもので、認定こども園の保育部分と教育部分の違いを簡単に教えていただくことはできないかなと思っております。

(会長) はい、よろしいですか、事務局。

(事務局) はい、子育て支援課〇〇と申します。どうぞよろしく願いいたします。認定こども園につきましては、一応、幼稚園と保育園の両方の機能を持っているというのが認定子ども園ということで、今のこの保育につきましては、一応親御さんとが働いていらっしゃるってその保育の必要性がある。それが保育ということで、保育部分ということ。それとあと、下の教育部門ということは親御さんが特にお勤めとかではなくて幼稚園、特に、親御さんがいらっしゃる家、面倒が見られますけど教育といいますか幼児教育の方にとということで、そちらの方が教育部門という。そういった区別ということになっております。

(会長) 了解でしょうか。

(委員) ありがとうございました。

(委員) よろしいですか、私が補足いたしましょう。この認定こども園というのは平成18年に制度ができて、4つの類型がございます。幼保連携型と幼稚園型と、それから保育所型と地方交流、地域何でしたか？4つの類型がございます。それで、長門市の認定こども園さんは、幼稚園型の認定こども園。幼保連携型と申しますのは、保育園部門、それから幼稚園部門も両方認可された施設でございます。幼稚園型認定こども園というのは、幼稚園の方は認可されているけれども、保育所の部分は、認可外。そして保育所型認定こども園は、保育園の方は認可されていますけれども、幼稚園の方は認可外です。地方裁量型と申しますのは、両方とも認可外、と4つの類型がございます。前日も、(子ども)子育て会議で、幼稚園型認定こども園の保育所(部門)も一切、園児の処遇に関しては、差はありません。差はありませんけれども、職員の処遇に関しては、歴然とした差がございます。と申しますのは、あくまでも認可外であるから、国の方からそれだけの処置が出ていない、というふうにお伺いしております。そのような話を、幼稚園側の先生の方から、山口県の運営説明会で、お話がございました。それで、皆様にお話ししたいのですけども。この9月30日、子ども子育て支援情報システムというのができました。9月30日です。もう一度申し上げます。子ども子育て支援情報システム。皆さんがご覧になれるのは、「ここ de サーチ」と入力していただければよろしゅうございます。「ここで」の「で」は、「d e」です。「ここ de サーチ」。全国の認可無認可すべての保育園、幼稚園、小規模保育所、ベビーホテルまで全部網羅されております。それによって、情報開示をなさいと、ということで、今すぐ、ご覧いただ

けます。それで情報開示になります。その中に、今認定こども園のお話も出ましたけれども、すべて、認定こども園の類型も書いてございます。幼稚園型なのか、幼保連携型なのか、保育所型なのか。小規模型保育所なのか、認可外施設なのかと。情報開示ということで全施設が。このシステムによって、子ども子育て支援法によって開示をなさないと、法律によって決まったわけです。開示をなさないと。これは9月30日に全国に向けて公開しますから、それまで入力をして出さないと。ここ de サーチというところにはすべて情報が載っております。園児の数から、職員の数。そして、保護者の皆様から徴収する金額についても、全部開示をなさないと。そのようになっていますので、ぜひご覧いただければと思っています。ちょっと扱いにくいソフトでございますけれども、今から修正もあると思います。9月30日に立ち上がりましたので、ぜひご覧いただければと思いますので、よろしくお願ひします。

(会長) ちなみにそれは、4類型だけでなく保育園の方も全部あるんですか。

(委員) 保育園全部あります。認可外、ベビーホテルから全部あります。とにかく乳児、幼児を預かる施設を全部網羅されておりますので、ご覧いただければと思います。

(会長) 厚労省が作ったシステムですか。

(委員) ワムネットですね。ワムネットさんが全部作ったシステムで、これはもう法によって決められておりますので、出す、出さないはないですね。その園によって決めることではございません。全部載っておりますので是非ご覧いただければと思います。もう一つ、山口県保育協会からもこの10月からホームページを立ち上げました。山口県の保育協会に入っている公立、私立の保育園、認定こども園、全部この山口県保育協会の方から情報開示と、そのホームページから各園がホームページをもっていらっしゃったら、その園のホームページに行くようになっていきますので、これもご覧いただいて、比較参照していただければと思っていますのでよろしくお願ひします。

(会長) ありがとうございます。情報提供でございました。ほかに質疑ございますでしょうか。

(会長) そうしたら、すみません。私がしゃべってはいけないんでしょうけれども。今、通保育園は平成31年度と令和2年度、児童数が0でございますが、これはいつから0になったんでしょうか？

(事務局) 平成31年度からです。

(会長) 平成31年度、令和2年度、については多分休園ということですよ。

(事務局) そうです。

(会長) そうなりますと、その通保育園に、通地区で通保育園が近い幼児さんが多分いらっしゃると思うんですけども、その方については例えば仙崎であるとか、

深川であるとかの保育園に通われてるということですよ。

(事務局) そうですね、はい。

(会長) で、そうなりますと、その方につきましては小学校はどちらの方に行かれてるか、掴んでらっしゃいます。

(事務局)そこは、まあ通小学校だけです。

(会長) 行かれてるんですか。他の地区の保育園なり幼稚園に行かれた方が、他の地区の小学校に行かれる場合が多いのではないかなと思ってちょっと聞いたんですけども。保育園は違うけど、やっぱり小学校は戻られてるんですかね。

(委員) 戻られてないです。

(事務局) すべてではないです。

(会長) 人によるけれど、戻られている方もいるわけですね。そのあたりは、私〇〇の人間でございまして〇〇に昔〇〇小学校、〇〇保育園であったんですけど、やはり同じように〇〇保育園が休園になりまして、子供が通わなくなりまして間もなく小学校が閉校になりました。地区でやはり小学校なり保育園が無くなることは寂しいことだと思いますので、いろんな話もあるみたいですけども、そのあたりが保育園が無くなることでイコール小学校が無くなるということにはならないでほしいなと思ったのでちょっと聞いてみました。

(会長) 他にございますでしょうか。よろしいですか。はい、そしたら、その後のページからはまた説明されますよね。

(事務局) はい。

(会長) では、その次です。長門市地域子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について、令和元年度について説明をお願いします。

(事務局) 長門市地域子ども子育て支援事業の進捗状況、令和元年度の実績の方を4ページから記載しております。この計画は平成27年度から始まりましてその第1期計画の最終年度の計画の実績値になります。まず初めに(1)地域子育て支援事業ですが、子育て支援センターの事業になります。量の見込みが1,869人に対しまして利用人数が1,296人ということで、若干計画よりも少ない実績値となりました。続きまして、2番の子育て援助活動支援事業、ファミリーサポートセンターの事業でございましてこちらの方は、量の見込みが190人に対しまして利用人数が409人と大幅に利用人数が多い状況でございました。続きまして、一時預かり事業ですが、①の幼稚園の預かり保育の部分ですが、量の見込みが11,963に対しまして利用人数が16,645人と計画よりも実績の方が多くなっております。②の幼稚園の預かり保育以外の部分になりますが、こちらの方は量の見込みが246人に対しまして利用人数が321人とこちらの方も計画よりも若干多い人数となっております。4の時間外保育事業、延長保育事業につ

きましては量の見込みが 261 人に対しまして利用人数が 165 人と計画よりも若干少ない人数となっております。5 番の病児保育事業ですが、量の見込みが 375 人に対しまして利用人数は 428 人とこちらの方は計画よりも実績が少し伸びております。続いて、放課後児童健全育成事業ですが、こちらのほう量の見込みにつきまして 240 人に対しまして利用人数が 188 人ということで計画よりも若干少ない人数となっております。続きまして、7 番の妊婦健康診査ですがこちらの方は量の見込みが 1,624 人に対しまして 1,648 人と、ほぼ計画通りの人数となっております。乳児家庭全戸訪問事業についてですが、量の見込みが 142 人に対しまして家庭訪問数が 143 名とこちらの方もほぼ計画通りとなっております。養育支援訪問事業ですが、こちらのほう量の見込み 48 人で、実績が 16 人と計画よりも少ない人数となっております。最後 10 番の子育て短期支援事業ショートステイのほうの事業ですが量の見込みを 5 人と見込んでおりましたが、こちらの方は利用がございませんでした。以上が、元年度の実績値になりますが、おおむね計画通りの数値でいってるところもあれば若干増減のあるところもありますので、その辺の見直しを次年度以降、この第 2 期の方でかけているところでございます。以上です。

(会長) ありがとうございます。いま、長門市地域子ども・子育て支援事業の進捗状況についてということで、令和元年度の実績について説明がございましたけれども、この説明につきましてご質疑のある方よろしくお願いたします。はい、どうぞ。

(委員) 質問というか要望なんですけれども、今、私は下の子が小学校 6 年生で、卒業まで半年なのであれなんですけれども、今まで二人を育てる中で〇〇小学校なんですけれども、普段、平日の月曜から金曜までは放課後教室ボランティアのみなさんにご協力いただいて預かっていただいて大変助かっているんですが、夏休みとか長期の休みになるとまったく預かってくれるところがなくなるんです。それで〇〇小学校の方に登録をすれば預かってもらえるようになるんですが〇〇のお母さんたちって結局、〇〇小まで送り届けるという時間的な労力とエネルギーを要するので、そこまでして預けることはないよね、と言ってどうにかこうにか家族に預かってもらったり工面してるんですよね。私は親が近くに住んでいなかったものですから、やっぱりもう夫婦でやり繰りするしかなかったんです。それが本当に今まで移住して来て 17 年長門に住んでますけれども長期の休みの期間中に預かってくれる場所がなかったというのが、最大の苦勞でした。なので、そういう少人数の小学校に関しても同じような平等な施策をしていただきたいと思いますし、声を上げる場所がなかったですね。なので、これだけは今後、小さな小学校、規模にかかわらずそういうところはやっぱり、子育てのしやすい町として、…していただきたいなと思います。

(会長) 要望ということですね。他にございますでしょうか。

(委員) 政策的なものをちょっと。この地域子育て支援拠点事業というのは、全部国の方の補助金で事業をなさっているのでしょうか。

(事務局) はい、そうです。

(委員) そして、保育園関係ですけれども、時間外保育事業、延長保育でございます。これも長門市の手出しではなくて、国の方の補助金で全部。

(事務局) 全部が全部ではないです。

(委員) 割合は。

(事務局) 国の基準の額が定められてますので、その基準額をいただいて、不足分は市の持ち出しになります。

(会長) 単価が決まってるということですか。

(委員) 1時間はいくら、2時間はいくら、その単価のことですか。

(事務局) いいえ、その単価ではないと思うんですが、すみません勉強不足で申し訳ないんですけれども、全体の1事業所当たりの単価といいますか。

(委員) そうですね。ですから私は幼稚園の預かり保育のことはわかりませんが、いま幼稚園の預かり保育は無料ですよ。そうですね。いかがでしょう。

(会長) 利用料がということですか預かり保育の。

(委員) はい。

(事務局) 利用料につきましては、その、預かりといいますか保育の必要性のある方につきましては教育部門の前とか後とかの一時預かりにつきましては、利用料はかかりません。

(委員) 幼稚園はそうですよね。だけど保育園は無償、無料じゃないわけですよ。働いていらっしゃっても。この6時から7時までの延長保育は。幼稚園は預かり保育をしてもらっても無料だと。保育園はですね、働いていらっしやるからといってその様な人は6時から7時までは、長門市は随時は200円、月極は2000円という延長保育料がかかると。で一方は無料だと。保育園はいや有償だと有料だと。保育園側からしてみればですね、ちょっとどうなのかなと整合性がとれないのではないかと。〇〇園はですね、国の方の補助金で賄えますので、無料にしております。6時から7時までは無料に。それはあくまでも働いていらっしやる方のサポートであって、ただ買い物とか何とかじゃなくて。賄えるのですよ。その百何十万円で。職員の給料の時間外手当。市は分からないですよ、市は、単価が高いから。私立の方は単価がそんなに高くないから、その百何万円の国から出てくる補助金で全部賄えるわけです。もし市がそれで賄えるのなら、長門市も保育所の延長保育を無料にしてあげたらいかがかなと。あくまでも、働いていたらですよ。昔はですね、リフレッシュでも預かっていいということがあった訳です。

(委員) 説明します。幼稚園と保育園の保育の2号3号、標準と短時間に分かれます。他の園のところはよく把握できてないところもあるかもしれないですが、短時

間の方は4時半以降が多分延長保育対象だと思います。で標準は6時以降になると延長保育の対象になります。幼稚園はですね、実は延長の対象が3時半に私のところはしています。他の〇〇園さんは何時か分かりませんが、3時半以降はやっぱり利用料がかかります。お金がかかります。意味がちょっと違うと思います。だから無償ということでもないと思います。お金がかかる、3時半にはしてあります。幼稚園の教育部門は働いてらっしゃらない家にいる方もいらっしゃると思いますので、そういう方に対して長く預かるかということそうではなくて、迎えに来てもらうという形になっていますので、だいたい3時半にしています。私たちの目安としましては、小学校に上がっても学童を利用されないかが、だいたいそれくらいじゃないかなと思うんでそのくらいの時間にさせてもらってます。以上です。

(会長) 幼稚園はすべて無料ではないということですね。

(委員) そうです。延長料がかかります。

(会長) で、今、公立の保育園は延長料があると。

(事務局) はい、200円。

(会長) で、私立の保育園が無料化されていると。1園ですね。
他に、ご意見ご質問ございますでしょうか。よろしいですか。はい。そして、続きまして第2期長門市こども子育て支援事業計画の計画書についての説明を得たいと思います。事務局おねがいします。

(事務局) はい、では第2期長門市子ども・子育て支援事業計画について、説明をさせていただきます。子ども・子育て支援事業計画ですが、平成24年度、子ども・子育て支援法が制定され、市町村には、子ども・子育て支援事業計画の制定が義務付けられました。これに伴い、本市においても、平成27年度から5年間を計画期間とする第1期長門市子ども・子育て支援事業計画を策定し、子育て支援施策を進めてきたところであり、この第1期の計画期間が令和2年3月末をもって終了することから、令和2年度から5カ年の第2期計画を昨年度の子ども・子育て会議において検討いただき、事業計画を策定いたしました。なお、第2期計画については、国の基本指針が第1期計画を踏襲していくということに決定されましたので、本市の計画も基本的には第1期の計画を引き継ぎ、充実していくという方向で計画を策定しているところです。事前に計画の全体版と概要版をお配りしております。本日は、概要版により説明をさせていただきます。それでは、概要版の2ページをご覧ください。「基本理念と基本目標」ですが、基本理念を「子どもの笑顔と成長は市民の宝」サブタイトルを「子育て世代に選ばれるまちをめざして」としてしております。基本的に第1期計画を引き継ぐ形で策定しておりますので、基本理念は変更していませんが、サブタイトルについては、1期計画の「安心して子育てできるまちをめざして」から「子育て世代に選ばれるまちをめざして」に変更しております。これについては、長門市まち・ひと・しごと総合戦略に「子育て世代に選ばれるまち」という言葉が掲げられていますので、この言葉をサブタイトルに採用させていただきました。その下の3つの基本的視点ですが、視点の1は、「子育て

ち・親育ちを応援する」から「子どもと家庭を応援する」、視点の3は、「地域力で子育てを支える」から「地域ぐるみで子育てを支える」と若干表現を変えていますが、意味合い的には同じであります。続きまして、「計画の体系」ですが、これについても、前回と同じ施策体系としており、6つの基本目標と各目標に「主要施策の方向」という内容であります。それでは、目標ごとに説明させていただきます。3ページをご覧ください。主に計画の中心的なことと第1期計画には無かった、新たなものを中心に説明をいたします。「基本目標1 子育て家庭への支援の充実」ですが、ここでは、施策の方向②経済的負担の軽減でございます。現在も各種支援策を行っているところですが、第2期計画においても、医療費助成をはじめとし支援を充実・拡充しながら、子育て世代への支援を図っていくこととしています。また、新たな項目としては、「施策の方向 ③相談体制、情報提供の充実」の下に、「長門市産前産後サポートステーション・福祉総合相談窓口」が、新たな内容であります。産前産後サポートステーションについては、平成28年4月に開設されたものですが、母子保健コーディネーターの配置により、妊娠期から出産・子育て期へと切れ目のない支援を充実・強化していくこととしています。次の福祉総合相談窓口は、平成31年4月に高齢福祉課内に開設しております。これについては、高齢者・児童・障害者・生活困窮等の問題では、複合的な問題が多くなっていることから、それに取り組む行政側も組織横断的な対応ができるように相談窓口を開設したものです。次に、「基本目標2 すこやかに生み育てる環境づくり」ですが、ここでは、第1期計画から目立った変更箇所はありませんが、施策の方向②の食育の推進において、子育て支援課では、管理栄養士を中心に食育の更なる充実に努めることにしており、関係機関との連携・交流も含めながら、食育活動を行っていくこととしております。次に、4ページ「基本目標3 子どもの健全育成のための教育環境の整備」ですが、ここでは、施策の方向①学校における教育環境の整備の「社会のグローバル化等に対応できる教育環境の充実」が新たな内容となっており、英語教育の充実やICTを活用したプログラミング教育の推進を通して、社会のグローバル化や技術革新に対応できる教育環境の整備を進めることとしています。次の「基本目標4 支援を必要とする子ども等への支援の充実」ですが、施策の方向「①児童虐待防止対策の充実」では、全国的にもニュースで取り上げられる痛ましい事件も発生しております。本市において、こういった事件が発生しないよう、引き続き、要保護児童対策地域協議会の取組の強化に努めることとしています。次の、「②ひとり親家庭等の自立支援 で2つめの● 学習支援事業」と「③障害のある子どもがいる家庭への支援 で2つめの● 児童発達支援センターとの連携」は新たな内容であります。学習支援事業は、昨年8月に、ひとり親家庭・就学援助を受けている家庭等の中学生を対象に事業を開始しているところで、この事業の充実により基礎的な学力の定着に努めることとしており、第2期計画では子どもの貧困対策として重要なテーマであると考えております。また、児童発達支援センターですが、近年、発達障害といいますか、ちょっと子どもの発達が気になるお子さんが増え、保育士の負担が大きくなっていると現場からもよく聞くようになりました。昨年4月、みのり保育園の隣にあります、児童デイケアセンター「あゆみ」が、児童発達支援センターとしての事業も開始されました。これまでの、通所（通い）のみによる療育だけでなく、逆に保育園に出向いて療育の専門的なノウハウを提供することも可能になりましたので、センターと保育園等が連携を図ることで、園児等の受け入れ体制の充実・発達障害への理

解促進に努めることとしています。次の5ページ「基本目標5 子育てと仕事の両立支援」ですが、平成31年1月に、就学前児童の保護者1,200人にアンケート調査を行い、「母親の就労状況」調査では、就労している母親が75%と5年前に調査した前回より12.5ポイント増えるとともに、就労していない母親も7割以上が何年か先には就労したいという意向があることから、保育園等に預けて就労している、又は、就労したいという家庭が増えてきているということが、うかがえます。このことから、保育サービス・放課後児童クラブの充実是不可欠であります。昨年10月に、「幼児教育・保育の無償化」もスタートしたところです。保護者の希望に沿ったサービスが提供できるよう、保育士・支援員の確保も含め、サービスの充実を図っていくこととしています。また、お子さんを保育園等に預ける とは逆に、女性が自宅で働ける環境の整備も必要と考え、子育てと仕事の両立ができる支援にも努めてまいります。次、最後の「目標6 安全・安心なまちづくりの推進」ですが、施策の方向「②子どもの安全の確保 保育所等周辺危険箇所への対策」「④子育てを支援する生活環境の整備 住環境の充実・木育の推進」でございます。まず、「保育所等周辺危険箇所への対策」ですが、子どもの交通事故について、昨年滋賀県で保育園児の園外活動中に悲惨な事故も発生しているところで、本市でも対策が必要と考え、昨年7月に初の試みとして、保育園・幼稚園・警察・道路関係部署による対策会議を開催し、危険箇所の洗い出しを行ったところです。対策が必要なところは随時行っている所で、国においても「スクール・ゾーン」に準じた「キッズ・ゾーン」を創設しており、このことも含め、今後も対策を継続するなど、子どもの安全確保に努めることとしています。次に、住環境の充実ですが、子育て世代には重要なテーマであります。第1期計画では住まいに関する部分がありませんでしたので、第2期計画では子育て世代が長門市に住みたいと思う、住環境の充実 を追加しております。最後に、木育の推進ですが、H29年7月に長門市木育推進基本計画を策定しており、その中の目指す方向性の一つとして「木育を核とした子育て世代に選ばれるまちづくり」を掲げていますので、木育の推進をこの計画にも掲げることとしています。続きまして、6ページから8ページにかけまして、子育て関連サービスの需要の見込みと確保方策を掲載しています。これは、本市の子育て関連サービスの需要がどれだけあるかを算出し、それに対して市がこれだけ確保します（できます）という需給計画であります。需要量の数値の算出方法ですが、基本的には国が決めており、アンケート結果や人口見込み等から求めており、これと市のこれまでの実績を勘案し、実績と比較し数値が乖離しているような場合は、市の方で数値を調整できることになっています。また、計画の中間年（令和4年度）には、この数値を見直すことになっており、現状では、少子高齢化という状況でもあり、必要とされている需要量は確保できる見込みであります。事業別の詳細につきましては、時間の関係上割愛させていただきますが、会議資料の4ページから8ページに令和元年度の進捗状況（実績）を記載しておりますので参考にしていただけたらと思います。以上で計画の説明を終わります。

(会長) ただいま事務局の方から第2期長門市こども子育て支援事業計画の概要版に沿って説明がございました。この概要版があるいは本編の方でですねご意見、ご質問等がございましたらよろしく願います。

(委員) すいません、5ページの目標6の最後のところ、木育の充実というのは数年前

からされているのはわかるんですが、せつかく海に囲まれた町なので海育みたいな海にまつわる、たとえば今だと海洋プラスチックについてとか水産物漁獲高が減るとか水揚げの問題、どうしてそういったことが起こるのかとか、そういったことを小さいころから学び、気づき小さなアクションを起こすということまで、成長するような子育てをするのがこの海に囲まれた町ならではのこともなんじゃないかなと。山と海はつながっていますし、どちらも豊かでなければどちらも豊かになり得ないというこのつながりとかも、やはり子供のうちから学び、木育と合わせて海育というものをしたらいいんじゃないかなとすごく思います。

(会長) ありがとうございます。何かありますか。

(事務局) これにつきまして、木育に特化したものになっておりますけれども、一応この子育て支援事業計画の中では、まあ、水産、海に関係ある、食育の方ですね。地産地消といいますか地元の物をしっかりこどもに食べていただくとか、また、地元の食材を使っているような出汁をとったりとか。味噌作りをしたりとかそういった形ですね、食育の中で色んなところ取り組んでいるところですので、また、それも含めて計画でも触れているところでございます。

(委員) 食育という括りももちろんなんですけれども、やっぱり大きな意味で海と山が大事な資源じゃないですか、この町の。それを小さいころからしっかり自分の子に落として生きていくっていう子供を育てていくという本当に大事だと思います。その中の一環としての食育だと思います。

(事務局) はい、すみません。今本当おっしゃったとおり海と山は非常につながっております。特に魚付保安林とか呼ばれるものがあるとおり、山が海を育ててる現状もありますんで、この木育の中にもそういうことはしっかり伝えてやっていきたいと思っております。ありがとうございました。

(会長) よろしいですか。他にございますでしょうか。

(委員) すみません、3時までというところすみません。ちょっと、色々な支援をいただいて本当に感謝をしております。その中でですね、基本計画本年度の目標の5、6の中でですね、すいません。これ私が聞いた話で間違っていたら申し訳ないです。子育て家庭を支える地域社会の形成ということでですね、出産をされた前後3か月は保育、保育園で見ただけという話だと思うんですけども、その3か月を超えた時にですね、子どもを上の子を見てもらえないので、保育園じゃなくて幼稚園の方に移動したという話を聞いたことがあります。で、入所状況でですね、79%多いところで日置保育園は97%ですけども、余裕があれば前後3か月でなくても、家庭の状況を見てもう少し長い期間その保育園で見ただけことができたらと思っております。間違えてたら申し訳ないです。目標の5の方、就業環境の整備ということで、すみません、私も公務員で消防士をしております。私たちはですね、子どもが熱が出てもギリギリの数でやってますんで24時間拘束されている状況です。医療関係とか警察関係、介護、そういったことだけではなくてですね、どうしても仕事から離れられないご家庭があると思います。また、市を越えた仕事をされている

方、近隣の萩、美祢におられる方ですね、長門市内に子どもを他に預ける方がいらっしゃらないといったときに長門市内に保育園に見ていただいても、結局、何かあったときにすぐに帰って来られないというのがあるという風に聞いております。これは長門市だけのことではないと思うのですが、そういう市を越えた広域でですね、子どもを育てられるような環境を整備していただけると保護者としては大変助かるなという風に思っておりますので、ちょっと要望じゃないですけどもお話させていただきたいと思います。すみません。

(会長) よろしいですか。二点、お話があったと思うんですが。

(事務局) 一点目の産前産後の三か月を過ぎた後なんですけれども、上の子のお話だと思うんですけれども、そのあとはですね、育児休業に入られた場合は、育児休業という理由でお預かりができる体制はとってありますので、保育所をあきらめて幼稚園に行かれたという、ちょっと事例を今、把握はしていませんけれども。そういった事例は。

(委員) そうですね、聞いた話、又聞きになるんですがどういう経緯か分からないんですけど、前後三か月という話はよく聞くのでですね。

(事務局) そのあともですね、継続的に預かれる体制はあります。状況によってではありますけれども。継続して入所可能な。もしかしたらですね、仕事を辞められて復帰の予定がないということであれば、保育の必要性がないということでお預かりができない、こういったパターンもあります。

(委員) 保育の必要性がないというかですね、私も子どもが3人いたんですけど、下の子が生まれたばかりでですね、上の子まで見るっていうのは結構大変なんですよね。仕事をしたくてもできない、仕事ができないから見れるでしょっていう話もあると思うんですけど。そういうのもですね、保育、その猶予期間をちょっと長くして頂けたらなどは思っておりますが。ちょっと見間違いですか。

(事務局) 今言った産前産後というのは、期間はちょっと法律の方で決まっております、そのあとは育児休暇で可能っていうパターンがあるよということで、仕事復帰を予定されておって育児休暇に入られた場合については、継続してお預かりができる。で、やっぱり仕事を辞められて家でお母さんが下の子を見ているよ、仕事もされていないということであれば、ちょっと保育の必要性の判断ができない場合もあるということです。

(会長) はい、よろしいですか。はい。じゃあ、もう一点目の。

(事務局) はい、それでまあ、他市の方、広域でのという話だと思うのですが、今この概要版でいきますと最後の8ページの、10番の病児保育というのが、病気の時に利用できるものがあるんですけれども。これ今長門市では岡田クリニック内に長門キッズメディカルケアルームというのが開設しているんですけども、病児保育につきましては、先ほど美祢で働いていらっしゃるとか萩で働いていらっしゃるとかありましたら、長門の岡田クリニックじゃなくて、まあ萩にお勤めでしたら萩の病児保育施設に預けられる、そういった制度も今県内で始ま

っておりますので。一応、この病児保育につきましては広域の仕組みもできているというところでございます。

(委員) どちらかは一回帰ってこないといけないですか。保育園で発熱があった時に。

(事務局) そう、まあ普通最初から病気で、勤めの都合で萩の施設に預けるとか美祢の施設とかですね、そういった形。はい。

(会長) 例えばそのお母さんが萩、いやお父さんでもお母さんでもいいんですけど、萩で働かれて、その職場の近くに保育園に子ども預けたいという場合は、昔なんか長門がお金を出せば大丈夫だったような気がするんですが。そういうパターンもあるんですか？

(事務局) あります。

(委員) よろしいですか。今、本園でも美祢の方のお子さんを2人お預かりしているところでございます。そして長門に勤めていらっしゃる。管外保育ということですね。萩が(管外保育を)しているなら、萩の保育園に空きがあれば入所できますからね。もう一点お聞きしたいのは病児保育のことで、長門市の住民で萩の方にお勤めであって、萩の病児保育を利用できるのですか。今のこの制度では。

(事務局) 長門の。

(委員) 長門の人が、萩にお勤めで、子供さんが病気になったと。保育園にも預かってもらえないと。そうしたら萩市の方の病児保育で預かっていただける制度ができていますか。

(事務局) はい、できています。

(委員) 管外保育と同じですね、考え方は。

(会長) 長門市の方が負担するという訳ですね。

(事務局) まあ、長門の方が利用すれば、はい、長門の方が負担すると。

(委員) そういう情報が知られてないので、もっとこう知られるような保育園にそれこそそういう紙を配るとかしていただきたいですね。

(事務局) わかりました。そのあたりの周知の方は、また図っていきたいと思います。

(会長) よろしいでしょうか。他にございでしょうか。はい、どうぞ。

(委員) これはちょっとお礼なんですけども。今回の令和元年度の子ども子育て会議で、アレルギーとそれから気になる子のお話をいたし要望も出しました。すぐに対応していただきましてありがとうございました。保健センター、それから

教育委員会、あらゆるところからお電話助け船が出ました。この11月にまたお話をいたしますけれども、本当すぐに対応していただきありがとうございました。アレルギーに関しては、まだいい返事をいただいておりますけれども。申し訳ないですけれども。気になる子に関しては、本当にありがとうございました。すぐに対応していただいて。お母さんが困っている。保育園が困っている。一番困っているのは子どもさんなのです。「三つ心、六つ躰、九つ言葉、十二文、十五理で未決まる」という江戸（時代）の子育てのことわざがあります。保育園というのは、三つ心と六つ躰をすることなのです。以前はもう躰も何もかもできていて、そのお子さんを預かっている、いたのです。だから、保育に関して何のトラブルもないし、お父さんお母さんも、おじいちゃんおばあちゃんも保育園に預けて、安心していらっしゃったわけです。今はもう核家族になりましたから、心ができていないのです。ちょうど三つ心ですから、江戸時代で数えですから、2歳児なのです。2歳児の時にいかにこの子供さんに手当をするか。この間、新聞に今、保育園は0歳児が3人に1人保育士ですね。そして1・2歳児が6人に1人。3歳児が20人1人、加算で15人に1人。あとは、4歳児5歳児は30人に1人という保育士の配置基準ですけど、（4歳児5歳児は）昔ながらの配置基準なのです。大昔からの。保育園は机一つテーブルに4人掛けなのです。それに、「1・2歳児4人に1人の保育士を配置すれば、子どもの育ちが違う」と新聞に書いてありました。子どもの育ちが。全部に声かけられるから。6人になると、その机から離れてしまって声かけができない。だからいかに子供たちのですね、声かけが大事かということなのです。もう5歳児になったら難しいですよ。もう、どうにもならない。これは保育園の保育士では手当ができない。専門家にしてもらわなければいけない。だから、市の子育て支援課からも、保健センターからも、それから教育委員会、学校からのお電話がございまして、いろいろ相談に乗っていただきました。本当に助かっております。お礼を申し上げます。

(会長) はい。ありがとうございました。その他ございますでしょうか。特にないようでしたら以上をもちまして。

(委員) はい、一つだけ。

(会長) はい。

(委員) 申し訳ない。ひとつ皆さんにお伝えしたいことがあります。今コロナ禍で、大変な時期になりましたけれども。要するに、この会議も本当は4月か、そこらには開かなければいけないのを、ここまで遅くなったと、コロナ禍で。今、〇〇先生がいらっしゃったら、〇〇先生にちょっとお話をお伺いしようかなと思っていました。今日お仕事のご都合でということで。保育園大変。全く状況がわからない。新しいウイルスですから、治療薬もない。ワクチンもない。そして保育園は国の方が開所しなさいと。幼稚園、それから小学校、中学校、高校はもう休校だと。ということで、山口県の方はその件に関して（保育士等職員に）応援給付金という支援がありました。ありがたいですね、お心遣いいただきました。ひとつ皆さんにお伝えしたいのは、「学校等欠席者・感染症情報システム」でございます。先ほど私が申しましたように、今、情報開示が大変重要なことです。これはですね、2009年の新型インフルエンザの時に、国の方

が、全体の状況がわからないと。要するに、山口県の環境保健センターが、1週間の〇〇医院のインフルエンザの患者が何人出たか。タイムラグがある。私もそれを見ながら、ここでインフルエンザが出たということで情報を得ながら、保育園は対処してきました。国がそれではいけないということで、新型インフルエンザが出たものだから、2010年に、国立感染症研究所の感染症情報センターが、山口県で、この長門市から立ち上げようということで、この情報システムについて、保健所で会議がありました。最終的には、三隅のテレビ局でしたかケーブルテレビのあるところで、国の方は全部パソコンを手配いたしました。一人一人、IDとパスワードを渡して、情報の入力の実習をして、今から情報を全部開示しましょうと。ですから今、長門市にリアルタイムで、高校から保育園、幼稚園まで全部、感染症が何人でたか、インフルエンザが何人出たか、発熱で何人休んだか、全部出てきます。園名は出てきません。施設の種類、保育所、幼稚園、小学校、中学校、高校、そして、中学校区、仙崎地区は仙崎中学校（区）、深川地区の子は深川中学校（区）、その校区で全部出てきています。私がなぜこの話をするかと申しますと、今年の1月22日に、当園でインフルエンザの患者が出て、保育園の園児の患者が出てから昨日まで、感染症がゼロでした。9ヶ月間9ヶ月間ですよ。溶連菌とかインフルエンザとか、ヘルパンギーナとか、手足口病とか、いろんな感染症があります。9か月間ゼロでした。昨日溶連菌患者がでまして、もう更新が止まりました。何を私が言いたいかと申しますと、保育園では、今までずっと手洗い消毒は、コロナが出て出なくても同じ様にしておりました。何が違うかといったら、ご家庭なのです。家庭で子供たちが、手洗い消毒をしているか。どうして子供が家で手洗い消毒をしているかといったら、それは、お父さんお母さんが手洗いをしているからです。今まで、この数字データが大事なのです、データを見れば。だから今、日本全国でも感染症が少なくなったと。〇〇先生困ってらっしゃるのです。〇〇さんも困っていらっしゃるのです。〇〇がいないから。だから、コロナコロナって言っていますけれどですね。マスクはしています。マスクの関係もあるかもしれない。それから本園では、ペーパータオルを使っています。今コロナが出てからはペーパータオルを使っています。コロナの交付金がありますので買って、マスクも全部配っています。ぜひこのことはですね皆さん肝に銘じていただいてですね、特に、お父さんが手洗いをしない。必ず手洗いを。手を消毒して、玄関をお入りくださいと。大体、男性が消毒しないです。お母さんは必ず消毒をします。子どものために。ですから、よろしく願います。いかに手洗いと消毒が大事かということでございます。はい。以上でございます。

(会長) はい、現場の先生からのお話でございました。若干時間が過ぎてしまいましたけど、本日の会議は、これで終わりたいと思います。次の会議の時には、マスクせんでやれるといいなとということで終わらせていただきます。